

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成30年8月9日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 坪井 史憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している群列地震観測装置の点検調整を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本装置の構造及び動作の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 群列地震観測装置点検調整(松代地震観測所)

(2) 業務内容 群列地震観測装置を円滑に稼働させるため、当該装置の点検調整を行う。

(3) 履行期限 平成30年12月25日(火)

3 業務目的

群列地震観測装置は、長野県長野市松代町周辺に設置されている地震計と、地震計で観測した地震波形データを収集、配信するテレメータ部(伝送装置)からなる。地震計で観測した地震波形データは伝送装置を経由して、気象庁本庁及び大阪管区气象台に伝送される。これらデータは遠地地震の震源決定に利用され、その結果は気象庁が行う津波予報等の精度向上に使われている。

長野市松代町周辺に設置されている群列地震観測装置について点検調整を行い、当該装置を円滑に稼働させることを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本装置に係る地震火山部のシステム、ネットワーク及び本装置の接続構成を熟知するとともに、本装置からリアルタイムにデータを送信し、国外の地震の震源決定を行い、津波予報等を実施するという当庁の防災業務を担う重要なシステムであることを十分理解していること。

地震監視業務等に支障を与えないように、ネットワーク設定変更作業を行うことができる技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本装置の性能・機能仕様を十分に理解し、当該業務を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足させるような点検調整を行う技術を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

本装置を安定かつ的確に運用するために必要な情報、セキュリティ確保のための情報を速やかに取得し、適切に措置するために必要な体制を有すること。当庁からの当該システムに関する連絡を受け付け、問題解決に向けたサポート対応を行うための必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

地震観測装置や観測データのテレメータに係る業務、オンライン処理システムのデータ収集・配信に係る業務を実施した実績を有すること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341 (内線 2578) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成30年8月9日(木)から平成30年8月28日(火)まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成30年8月29日(水)17時まで (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。